

令和8年5月定例教育委員会会議

○ 開催日時 令和8年5月21日(木)
午後1時30分～午後2時39分

○ 開催場所 鹿嶋市役所 2階 会議室204

○ 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
委員 岡田 淳

○ 事務局出席者 教育委員会事務局次長 石井 由加
教育委員会事務局次長 吉井 聡
教育指導担当参事兼課長 柳 研二
参事兼総務就学課長 久保美由紀
幼児教育課長 鈴木 和美
教育施設課長 伊藤 友里
社会教育課長 池田 司郎
スポーツ推進課長 信樂 史保
中央図書館長 齋藤 智美
中央公民館長 野口 浩二
学校給食センター長 大島 知子
教育センター長 札 敏夫
総務就学課副参事 平山麻由美
総務就学課課長補佐 水野 喜行
総務就学課係長 長岡真利江

○ 議 事

Ⅰ 議 案

非公開 議案第23号 職員の人事について

公開 議案第24号 鹿嶋市奨学生選考審査会委員の委嘱または任命について

公開 議案第25号 鹿嶋市教育支援委員会委員の委嘱または任命について

公開 議案第26号 鹿嶋市特別支援教育推進会議委員の委嘱または任命について

公開 議案第27号 鹿嶋市保幼小接続推進委員会委員の委嘱または任命について

公開 議案第28号 鹿嶋市部活動改革検討委員会委員の委嘱または任命について

公開 議案第29号 鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱または任命について

公開 議案第30号 議案に対する同意について

公開 議案第31号 鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針に基づく実施計画の策

定について

非公開 報告第 11 号 職員の人事の専決について

公開 報告第 12 号 鹿嶋市学校運営協議会委員の委嘱または任命について

公開 報告第 13 号 叙位の内申の専決について

2 協議・報告

・令和 8 年 5 月 1 日現在の児童・生徒数について

・公民館長の人事について

3 その他

鹿嶋市教育委員会関係日程について

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

大崎委員が指名された。

3 議 案

議案第 23 号 職員の人事について

(総務就学課)

【主な質疑・意見等】 非公開

※議案第 23 号については、原案どおり可決された。

議案第 24 号

(総務就学課)

鹿嶋市奨学生選考審査会委員の委嘱または任命について

前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命するもの。

【主な質疑・意見等】

委員

委員の所属については高等学校長 3 名，民生委員 3 名，中学校長 1 名となっており，中学校関係者が少ないが，比率はこのまま変わらないのか。

総務就学課

奨学金については，高等学校の授業料無償化ということもあり，大学・専門学校に通う方の申請が多いためこの比率になっている。

※議案第 24 号については、原案どおり可決された。

議案第 25 号

(教育指導課)

鹿嶋市教育支援委員会委員の委嘱または任命について

前委員の任期満了に伴い，新たに委員を委嘱または任命するもの。

【主な質疑・意見等】

委員	「鹿嶋市教育支援委員会委員」と「鹿嶋市特別支援教育推進会議委員」の違いは。
教育指導課	「鹿嶋市教育支援委員会」では障がいのある児童生徒に対し、専門家の意見を参考にしながら、適正な就学相談や就学先の検討などを行っていく。「特別支援教育推進会議」では各学校や保育園等の特別支援担当者が集まって、特別支援に関する知識・理解を深める研修などを開催している。
委員	新任・再任の別を教えてください。
教育指導課	新任は名簿番号４番，５番，７番，８番，１０番，１１番，１３番，１４番の方。
委員	教育支援委員会の方に相談をして支援をいただいて令和８年４月に就学した子どもの人数は。
教育指導課	令和７年度，教育支援委員会の判定件数は４９３件。この中で令和８年度の新１年生は１４名。

※議案第２５号については，原案どおり可決された。

議案第２６号 (教育指導課)	鹿嶋市特別支援教育推進会議委員の委嘱または任命について 前委員の任期満了に伴い，新たに委員を委嘱または任命するもの。
-------------------	---

【主な質疑・意見等】

委員	委員の所属を見ると小学校の先生が多いが，支援を要する子が小学生に多いためか。
教育指導課	障がいを持つ子どもの人数ではなく，特別支援教育に関してこれから市の中心となって活躍していただきたい方を選んでいる。
委員	名簿に「所属・職名」とあるので，「職名」も入っていたほうが良い。新任・再任の別を教えてください。
教育指導課	再任は名簿番号１番，２番，８番，１２番，１４番、１５番の方。

※議案第２６号については，原案どおり可決された。

議案第２７号 (教育指導課)	鹿嶋市保幼小接続推進委員会委員の委嘱または任命について 前委員の任期満了に伴い，新たに委員を委嘱または任命するもの。
-------------------	---

【主な質疑・意見等】 特になし

※議案第２７号については，原案どおり可決された。

議案第２８号 (教育指導課)	鹿嶋市部活動改革検討委員会委員の委嘱または任命について
-------------------	-----------------------------

前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命するもの。

【主な質疑・意見等】

- 委員 中学校の中で平井中だけが名簿にないが、何か意図があつてのことか。
- 教育指導課 各学校から代表を1名というものではなく、ご意見をいただきながら選出している。
- 教育長 職名を見ると代表で校長先生が1人いて、担当者が3名他校で選出されたと考えていただきたい。

※議案第28号については、原案どおり可決された。

- 議案第29号
(社会教育課) 鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱または任命について
前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命するもの。

【主な質疑・意見等】

- 委員 学校の先生が入らないのは意図があつてのことか。
- 社会教育課 大同東小学校の校長先生が1名入っていて、あとは社会教育関係の方を選んでいる。
- 委員 昨日、放課後児童クラブの職員による身体的虐待・性的虐待のニュースを見た。鹿嶋市では児童クラブ職員の採用についてはどのように行っているのか。
- 社会教育課 事業者に委託しているが、支援員については資格等要件がある。虐待というようなトラブルは一度もない。

※議案第29号については、原案どおり可決された。

- 議案第30号
(総務就学課) 議案に対する同意について
令和8年第2回鹿嶋市議会定例会議案の中で、教育委員会に関する部分について同意をするもの。

【主な質疑・意見等】

- 委員 食物アレルギーのある児童に対しては各アレルギーに対応して別途食事を提供しているのか。
- 総務就学課 アレルギー対応の除去食は提供ができないので、給食を食べられない児童はお弁当を持参してもらっている。
- 委員 学校給食費は食材費に充てられているのか、それとも学校給食センターに係る施設利用料なども含まれるのか。
- 総務就学課 給食費は食材の購入費に充てられているもので、その他学校給食センターの運営経費については全額市が負担している。
- 委員 説明にあった学校給食センター経費に振替えをするという事に問題はないのか。
- 総務就学課 歳入の負担軽減交付金については賄材料費として受け入れ

事務局次長 るものなので、学校給食センター経費で計上している食材の購入費用である賄材料費に充てる。
学校給食センター経費の中に機械・設備費用、賄材料費が含まれている。

※議案第30号については、原案どおり可決された。

議案第31号 鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針に基づく実施計画の策定について
(幼児教育課) 再編方針に基づき、各施設の具体的な再編スケジュールと取組内容を明らかにし、円滑に再編を進めることを目的として策定するもの

【主な質疑・意見等】 特になし

※議案第31号については、原案どおり可決された。

報告第11号 職員の人事の専決について
(総務就学課)

【主な質疑・意見等】 非公開

※報告第11号については、原案どおり承認された。

報告第12号 鹿嶋市学校運営協議会委員の委嘱または任命について
(社会教育課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命するもの。

【主な質疑・意見等】 特になし

※報告第12号については、原案どおり承認された。

報告第13号 叙位の内申の専決について
(総務就学課) 公立学校長として退職し、高齢者叙勲を受けた者が死亡した場合、叙位が受けられるもの。

【主な質疑・意見等】 特になし

※報告第13号については、原案どおり承認された。

4 協議・報告

- ・令和8年5月1日現在の児童・生徒数について
- ・公民館長の人事について

5 その他

鹿嶋市教育委員会関係日程について

6 閉 会

教育長から閉会が宣言された。